

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.9E+0				1.0E+0		6.3E+0	11.2
2	アクリルアミド	1.7E-1						1.6E-2	0.2
3	アクリル酸エチル							9.0E+1	89.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.9E+0						3.3E-1	2.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							9.0E+1	89.8
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.8E-2							0.0
7	アクリル酸n-ブチル	1.4E+0						2.2E-1	1.6
8	アクリル酸メチル							9.0E+1	89.8
9	アクリロニトリル							6.9E+1	69.1
10	アクロレイン		2.7E+3					2.8E+2	3,003.0
11	アジ化ナトリウム	7.7E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	4.7E-4	1.3E+4					1.6E+3	14,803.5
13	アセトニトリル	5.1E+1						2.1E+1	72.2
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.1E-2						2.8E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	1.6E+2			1.2E+4			6.1E+3	18,667.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.3E+2	9.4E+0		242.4
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	5.0E+2			5.7E+4			9.4E+3	67,008.9
31	アンチモン及びその化合物	1.9E+0						1.8E+1	19.6
33	石綿								
36	イソブレン							1.9E+3	1,942.2
37	ビスフェノールA	6.4E-1						5.3E-1	1.2
40	ピフェナゼート					1.2E+2			120.0
41	フルトラニル					3.7E+2			372.0
46	キザロホップエチル					2.8E+1			28.0
47	ブタミホス					8.1E+2			810.0
48	EPN								
49	ペンディメタリン					8.1E+2			810.3
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					1.5E+3			1,480.0
53	エチルベンゼン	1.7E+4	3.0E+4	2.1E+4				1.2E+4	80,930.1
54	ホスチアゼート					8.3E+2			829.5
56	エチレンオキシド	3.7E+1						2.6E+1	62.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.1E+2						3.2E+0	214.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	8.7E+0						1.6E-1	8.9
59	エチレンジアミン	1.5E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.2E+0			1.0E+1			2.1E+1	32.7
61	マンネブ					1.3E+2			125.0
62	マンコゼブ					5.6E+3			5,565.0
63	ジクアトジプロミド					7.0E+2			701.7
64	エトフェンブロックス					1.2E+3	1.9E+1		1,190.5
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					4.7E+0			4.7
71	塩化第二鉄	1.6E-1							0.2
73	1-オクタノール	3.4E-2							0.0
75	カドミウム及びその化合物	1.4E-2						1.4E-2	0.0
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.7E+4	1.2E+5	4.0E+4				3.0E+4	215,448.0
81	キノリン								

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	1.5E+0						4.4E+0	5.9
83	クメン	1.6E+2	5.7E+2					1.4E-1	736.8
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	2.6E+0						1.2E+0	3.8
86	クレゾール	3.8E-3						3.0E+1	29.5
87	クロム及び3価クロム化合物	1.5E-1						1.2E+0	1.4
88	6価クロム化合物	3.0E-1		5.4E+1					54.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.1E+2			211.8
91	シアナジン								
92	トルフェンピラド					3.2E+2			315.0
93	メトラクロール					1.6E+2			158.4
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.7E+3			1,654.0
96	ジフェノコナゾール					9.0E+1			90.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.0E+3			1,005.5
101	アラクロール					1.5E+3			1,546.0
103	HCFC-142b							1.6E+3	1,618.4
104	HCFC-22							3.3E+4	32,920.9
108	メソプロップ					1.1E+2			113.3
113	シマジン					2.4E+2			239.0
114	インダナファン					1.1E+2			106.4
115	フェントラザミド					2.1E+2			213.4
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					4.2E+2	1.9E+0		417.9
118	ミクロブタニル					1.0E+1			10.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					3.0E+1			30.0
125	クロロベンゼン	1.0E+1						1.1E+3	1,088.6
126	CFC-115							1.7E+1	17.4
127	クロロホルム	1.3E+2						2.0E+2	327.3
132	コバルト及びその化合物	1.7E+0						2.3E+1	24.8
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	2.5E+2						3.0E-2	251.3
134	酢酸ビニル	3.4E+1						8.1E+1	114.6
137	シアナミド					9.3E+1			93.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						2.8E+0		2.8
140	フェンプロパトリン					1.0E+1	1.0E+0		11.0
141	シモキサニル					1.3E+2			126.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.0E+0						8.9E+1	91.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.4E+3			1,418.0
148	カフェンストロール					1.3E+3			1,281.4
150	1,4-ジオキサン	2.8E+0							2.8
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					1.1E+3			1,112.0
153	テトラメトリン						1.3E+2		131.4
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	4.5E+0						5.4E-2	4.5
161	CFC-12							2.8E+3	2,844.2
162	プロピザミド					1.2E+2			122.0
164	HCFC-123							6.6E+2	656.8
168	イプロジオン					9.4E+2			943.1
169	ジウロン					4.3E+2			432.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール							7.0E+0	7.0

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					3.7E+1			36.9
174	リニユロン					4.9E+2			492.6
175	2,4-D					4.3E+2			431.3
176	HCFC-141b							4.0E+3	4,044.7
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					8.7E+4			86,830.0
181	ジクロロベンゼン	1.4E-1					3.1E+2	3.7E+4	37,812.0
182	ピラゾキシフェン					3.0E+1			30.0
183	ピラゾレート					2.3E+3			2,268.0
184	ジクロロベンル					4.5E+2			445.5
185	HCFC-225							2.4E+3	2,380.7
186	塩化メチレン	4.4E+3						4.1E+0	4,434.9
187	ジチアノン					1.1E+3			1,050.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.8E+2			376.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.6E+2			258.0
196	メチダチオン					1.3E+3			1,340.0
197	マラソン					4.3E+2			430.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.2E+1			12.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.2E-1						1.5E+1	15.1
209	ジプロモクロロメタン							2.8E+2	276.8
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					8.8E+2			875.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.8E+1						3.7E+1	55.3
217	チオスクラム					2.3E+2			225.0
218	ジメチルアミン	1.1E+0						2.4E+0	3.5
221	ペンフラカルブ					4.5E+2			448.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	2.0E+0			5.4E+3			3.1E+1	5,465.7
225	トリクロルホン						3.5E+0		3.5
227	パラコート					4.4E+2			435.0
229	チオファネートメチル					1.1E+3			1,140.5
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	4.4E+3							4,369.4
233	フェントエート					3.0E+2			296.0
234	臭素	1.2E-2						1.1E-4	0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	1.4E-1							0.1
239	有機スズ化合物	1.5E-1							0.2
240	スチレン	7.8E+2	7.3E+3	4.6E+1				7.9E+2	8,912.1
242	セレン及びその化合物	3.4E-3							0.0
243	ダイオキシン類							2.5E+2	245.4
244	ダゾメット					4.0E+4			39,678.0
245	チオ尿素	4.9E-5							0.0
248	ダイアジノン					5.0E+3	2.1E+0		4,959.1
249	クロルピリホス					4.4E+2			438.0
250	イソキサチオン					1.5E+2			146.0
251	フェントロチオン					4.6E+3	1.4E+2		4,703.8
252	フェンチオン						4.8E+1		48.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						9.5E-1		1.0
257	デカノール					4.9E+2		6.1E-3	492.4
258	ヘキサメチレントラミン	1.3E-4						2.4E+2	244.9

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	1.7E+0							1.7
260	クロロタロニル					2.0E+3			1,996.0
261	フサライド					2.6E+3			2,637.0
262	テトラクロロエチレン	6.9E+2						8.7E-1	693.3
266	テフルトリン					7.6E+1			76.0
267	チオジカルブ					5.0E+2			499.5
268	チウラム	2.3E+0				3.2E+3			3,212.3
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.5E-1				1.2E+1		7.9E+0	20.1
273	1-ドデカノール							4.1E+1	40.7
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.5E+1			1.6E+4			2.2E+3	18,390.9
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	4.0E+1						8.7E+1	126.7
278	トリエチレンテトラミン	5.4E-1						2.9E+0	3.5
281	トリクロロエチレン	8.3E+2						7.6E-1	825.8
282	トリクロロ酢酸	3.1E-1						2.5E+0	2.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.3E+4			33,347.8
286	トリクロロビル					2.7E+2			271.0
288	CFC-11							4.4E+3	4,353.4
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.6E+2			559.7
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5.7E+3	1.4E+4					1.3E+3	21,420.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2.4E+3	1.1E+4	4.9E+3				1.5E+3	19,369.3
298	トリレンジイソシアネート	7.5E+0							7.5
299	トルイジン								
300	トルエン	3.9E+4	2.0E+5	2.7E+4				1.4E+4	280,749.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	3.9E+2	1.2E+2					7.7E+2	1,282.7
304	鉛	1.6E-2							0.0
305	鉛化合物	1.6E+0		2.5E+2				1.3E+1	265.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	5.5E-4						9.2E-4	0.0
309	ニッケル化合物	2.0E-1						1.9E+2	193.5
316	ニトロベンゼン	1.4E-1							0.1
318	二硫化炭素	1.1E-1						3.8E-4	0.1
320	ノニルフェノール							4.5E-2	0.0
321	バナジウム化合物	1.9E-2						1.8E+1	17.9
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					1.1E+2			109.5
325	オキシシン銅					4.5E+3			4,495.0
328	ジラム					1.3E+3			1,339.0
329	ポリカーバメート							8.0E+2	801.1
331	カズサホス					6.0E+1			60.0
332	砒素及びその無機化合物	1.0E-6							0.0
333	ヒドラジン	4.6E+0						2.1E+1	25.4
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	5.7E-1						3.5E-1	0.9
341	ピペラジン								
342	ピリジン	2.3E-1						2.5E-2	0.3
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							3.5E-2	0.0
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.6E+1						1.8E-2	16.4
350	ベルメトリン					1.1E+2	3.8E+1		143.8
351	1,3-ブタジエン		8.5E+3					6.4E+2	9,148.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.2E+0		2.3E+2					227.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.0E+1						4.4E+0	24.1
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	1.0E+0							1.0
357	プロロフェジン					4.8E+2			479.0

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					2.9E+1			28.5
360	ベノミル					3.5E+2			350.0
361	シハロホップブチル					9.6E+2			957.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.8E+1			48.0
364	フェンピロキシメート					2.5E+1			25.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					2.0E+1			20.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3.1E+2							313.1
376	ブタクロール					7.0E+2			695.0
377	フラン								
378	プロピネブ					5.5E+3			5,530.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン						1.1E+2		109.8
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					2.3E+2			225.0
384	1-プロモプロパン	8.1E+2					3.9E-1		806.4
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					3.2E+3			3,210.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.1E+0			2.8E+2		4.5E+1		325.4
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	8.0E-1							0.8
392	n-ヘキサン	1.3E+4	4.1E+4				5.9E+3		60,036.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.6E-1							0.4
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	2.4E-4	3.3E+3				2.3E+2		3,489.9
400	ベンゼン	8.4E+2	5.1E+4				9.9E+3		62,126.5
402	メフェナセット					3.0E+2			297.5
403	ベンゾフェノン	6.6E-4							0.0
405	ほう素化合物	1.1E+1					3.6E+0	1.5E+3	1,466.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	2.0E+3			1.6E+5		5.9E+3		170,076.9
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	8.5E+0			1.4E+2		4.3E+2		587.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.2E+1			2.1E+4		6.3E+3		27,050.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	5.6E+2			5.7E+2		2.2E+3		3,335.2
411	ホルムアルデヒド	2.8E+2	3.4E+4				1.3E+3		35,382.9
412	マンガン及びその化合物	3.5E-1					2.2E+0		2.6
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	1.0E+1					1.6E+1		26.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	4.0E-3					3.1E-3		0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	1.1E+2					3.1E+1		138.6
422	フェリムゾン					1.8E+3			1,831.0
424	メチル=イソチオシアネート					9.6E+3			9,600.0
427	カルバリル					3.7E+2	5.2E+1		421.9
428	フェノバルブ					4.3E+2	8.4E+1		510.1
429	ハロスルフロンメチル					1.6E+2			162.3
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロピン					6.1E+2			609.1
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					1.0E+3			1,000.0

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					1.6E+0			1.6
435	ピリミノバックメチル					9.1E+1			91.5
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.4E+0						2.4E+2	245.5
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	1.7E-1							0.2
442	メプロニル					2.7E+2			267.0
443	メソミル					1.8E+2			180.0
444	トリフロキシストロピン					2.8E+1			27.8
445	クレソキシムメチル					6.3E+2			632.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	6.1E+0						8.6E-2	6.2
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.1E+2			108.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.2E-1						1.9E+0	2.2
453	モリブデン及びその化合物	8.5E-1						5.1E+1	51.8
455	モルホリン	7.5E-1						1.1E+0	1.9
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						5.0E+2		498.7
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							2.8E-1	0.3
460	りん酸トリトリル	6.0E+0							6.0
461	りん酸トリフェニル								
	合計	1.2E+5	5.4E+5	9.4E+4	2.8E+5	2.5E+5	1.3E+3	2.1E+5	1,483,797.3

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。